

## 長野県市長会 知事との懇談会 会議録

令和2年11月20日(金) 15:00～17:00

ホテル国際 21 3階 千歳

### 1 開会

(青木事務局長)

それでは、定刻でございます。皆様お揃いでございますので、ただ今から、知事との懇談会を開会させていただきます。

本日の懇談会でございますが、市長会の各部会から提案されました項目につきまして懇談を行いたいと存じます。

時間でございますが、午後5時には懇談会を終了したいと思いますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

それでは、はじめに加藤市長会会長からご挨拶をお願いいたします。

### 2 会長挨拶

(加藤会長)

どうも皆さん、こんにちは。各市長様におかれましては、定例会に引き続きまして知事との懇談会にご出席、誠にありがとうございます。

また、小岩副知事さんには、公務ご多忙のところ、ご都合をつけてご出席いただき、本当にありがとうございます。

日ごろから阿部知事さん、太田副知事さん、小岩副知事さんをはじめといたしまして、県の皆様には、県と市町村におきまして担当・双方向の関係を深めていただいております。市長会の総会や「県と市町村との協議の場」、知事要望の際など、これまでも折あるごとに意見交換をしていただいております。また、共通あるいは広域的な課題に対しまして、協働して取り組んでいただいておりますことは、非常に大きな成果だと思っておりますのでございます。

本日のこの懇談会は、小岩副知事さんをはじめ、県の皆さんと19市長が活発な意見交換をすることにより、今後の県政運営に反映していただくとともに、それぞれの地域の発展を図ることを目的として、開催するものでございます。

このあと、4つの部会におきまして選定した提案・要望事項につきましては、県のお考えをお聞きいたしまして、懇談をさせていただきたいと思っております。

県と市が共に知恵を出し合い、地域の発展が実現できますよう、前向きで積極的な意見交換をお願いいたしまして、ご参集の皆様にとりましても、有意義な懇談会となりますことをご祈念申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 知事挨拶

(青木事務局長)

続きまして、阿部知事様から録画によるメッセージをいただいておりますので、スクリーンをご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

(阿部知事)

皆様、こんにちは。長野県知事の阿部守一です。

今日は、長野県市長会に大勢の市長の皆様がお集まりの中ではありますが、大変恐縮ながら、政府主催の全国知事会があるので出席がかないません。代わりにビデオメッセージで皆様方へのお願いを何点か申し上げたいというように思います。

はじめに、加藤会長、牛越副会長をはじめ市長会の皆様方には、県政推進に当たりまして、そして長野県の発展のために大変なご支援、ご尽力を賜っておりますことに心から感謝を申し上げます。

今、一番の長野県としての大きな課題は、新型コロナウイルスへの対応であります。全県的にも感染者数がこのところ増加をしておりますし、また、長野県においてもいわゆる第2波に比べて今の状況は、非常に急速に新しい陽性者が確認されるということで、我々としては、危機感を持って取り組まなければいけない状況だというように考えています。

この点については、保健所設置市であります長野市の加藤市長とも問題意識を共有しながら対応を進めていきたいというように考えております。

市長会の皆様にも、これまでも医療検査体制の整備であったり、様々な事業者に対する支援であったり、県の取組にご協力いただき、また、それぞれの市においても体制を取っていただいております。ぜひ、これからも力を合わせてこの新型コロナウイルス対策を進めていきたいというように思いますし、また、県民の皆様方と一丸となってこの危機を乗り越えていきたいと思っておりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

そして、長野県としては、来年度予算編成の具体的な検討を始めているところであります。幾つか大きな視点がございますが、まずは災害に強い県づくり、昨年の台風災害の教訓等を踏まえてこの復旧を進めると同時に、災害対策をより一層強化していきたいというように思います。ハード面の整備、ソフト面の体制、いずれも市町村の皆様のご理解とご支援が不可欠であります。地域に暮らす皆様方が安心して暮らせる県となるように、ぜひ、この防災・減災、安全な県土づくりについても引き続きのご支援をいただければというように思っております。

そして、これから未来に向けてDXの推進ということも大変大きなテーマであります。政府もデジタル庁を設置してデジタル化を進めていくという形になっています。長野県としては、市町村の皆様と一緒に行政のデジタル化を進めていきたいというように思いますし、また、県民の皆様方の利便性の向上、そして産業発展にも有効に生かしていきたいという

ように考えております。このDXと一緒に進めていきたいというように考えています。

そしてもう一つは、政府も宣言をしていただいたゼロカーボンの推進であります。2050年にゼロカーボンを達成していくということは、将来世代に対する我々、今を生きる世代の責任であるというように考えています。昨年12月に県として行いましたゼロカーボン宣言、気候非常事態宣言には全ての市の皆様にご賛同いただいております。これまで環境にやさしい取組をし、自然と共生をしてきた長野県から、ぜひ、このゼロカーボンに向けた先進的な政策を実行し、そして世界へと発信をしていきたいというように思っております。皆様方のご協力をお願いします。

そしてもう1点、アフターコロナを見据えて、今、地方回帰の動きが進んできています。このような地方回帰の動きを我々長野県は、移住したい県として全国から注目を受けている長野県として積極的に取組を進めていきたいというように思っています。

このことについては、空き家の対策であったり、地域協力、移住の政策であったり、こういうものを市町村の皆様方と進めてきていますが、一層、展開をしていきたいというように思っております。

以上、いろいろな観点で申し上げましたが、課題も山積しています。そして未来へ向けた新たな動きも取り組んでいかなければいけません。我々県としては、各市の市長の皆様方のご理解とご支援をいただきながらこのような施策を着実に進め、県民の皆様から希望と安心を持って暮らせる長野県づくりを進めていきたいと思っております。どうかご協力、ご支援を賜りますようお願いいたします。

結びに、本日の懇談会が有意義なものとなりますことを心から願い、そして各市の発展と各市長の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念申し上げて私からのメッセージとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

(青木事務局長)

ありがとうございました。

本日の懇談会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議としております。事務局において作成した会議録を出席者の皆様方にご確認いただいた後、ホームページにアップをさせていただきますのでご承知おき願います。

それでは、早速、懇談会に入らせていただきます。懇談会の座長ですが、加藤市長会長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

#### **4 提案・要望及び意見交換**

(加藤会長)

はい、それでは意見交換に入りたいと思います。

市長会では、去る10月21日及び22日の2日間の日程で4つの部会を開催いたしまして、県の関係部課長さんとの意見交換を行ったところであります。

本日は、この意見交換を踏まえまして、各部会からの合計5項目を提案させていただきます。

## (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(加藤会長)

はじめに、社会環境部会長の今井岡谷市長さんから「新型コロナウイルス感染症への対応について」のご提案をお願いいたします。

(今井岡谷市長)

こんにちは。社会環境部会長の岡谷市長の今井です。よろしくお願いいたします。着座で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、社会環境部会の議題について説明をさせていただきます。

ちょうど今の知事さんのビデオメッセージの中にもありましたが、一番大きな課題だというこの新型コロナウイルス感染症への対応についての要望でございます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、長野県におきまして感染症対策や経済対策など様々な対策を講じていただいていることに加え、多くの機会を通じまして我々市長会のご意見もお聞きいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。ありがとうございます。

住民の安全・安心の確保や地域経済の安定のため、各市におきましても独自の対策を進めてきておりますが、対策に万全を期するには、今後とも県と市町村が緊密に連携し、必要な措置を講じることが不可欠だということを考えているところでございます。

そして、全国、また、長野県の昨今の大変な感染拡大に加えまして、インフルエンザとの同時流行も懸念されておりますので、引き続き非常に厳しい状況に置かれている公的医療機関の経営悪化に歯止めがかけられるよう財政支援を要望するとともに、ガウン、それからフェイスシールド、N95 マスク等の個人防護具が、公的医療機関はもとより、この11月11日からスタートいたしました、診療・検査の医療機関、こういうものがございまして、民間の開業医等への安定した取組をされるようルートの確保をお願いしたいという思います。

また、地域医療構想の実現に向けましては、新型コロナウイルス感染症への対応等、個々の病院が果たしている役割を適切に評価いただき、病院は非常に大切なインフラであるという認識の下に、地域の実情を考慮した施策の展開を要望いたします。

私からは以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。

それでは、県の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

(福田危機管理部参事)

はい、危機管理部参事の福田でございます。どうぞよろしくお願いたします。座ってご説明を申し上げます。

私からは、健康福祉部長から回答をさせていただく前に、直近の感染状況について少しお話をさせていただきたいと存じます。資料1—1をご覧くださいと思います。

各県のモニタリング表でございますが、各県の状況を毎日、私どもで調査をさせていただいております。

一番下の計の欄をご覧くださいと思いますが、1,600人から1,700人、それから一昨日が2,189人、昨日が2,374人という数字になっております。

実は、全国の1日当たりの新規感染者数でございますが、第1波の折には700人程度が最大で、第2波は1,600人程度が最大ございました。それを大きく上回るような数字がここのところ出ているという状況でございます。北海道、首都圏、関西圏、沖縄県などを中心に感染が非常に拡大している状況でございます。

次の2ページをご覧くださいと思います。

長野県の状況でございますが、長野県におきましても、これは、17日までの数字でございますが、全県で132件、今は、もう少し増加をしておりますが、このような数字が出ておまして、人口10万人あたりに直しますと6.47人でございます。本県においても感染が拡大をしている状況でございます。

長野圏域がその中でも109件を数えておまして、感染警戒レベル4とさせていただいておりますが、その他の圏域におきましても、北信が3、それから全県では注意報ということでレベル2とさせていただいております。

なお、3ページ以降には、私どもで11月12日に感染警戒レベルの引き上げの基準について変更いたしましたので、ご参考までにお付けさせていただいております。基本的な考え方は、引き上げの基準を上方修正させていただくものでございまして、基本的には第2波においてご承知のとおり非常に重症者が少ないという状況がございましたので、それを受けて入院措置の見直しが行われております。入院が必要な方が限定をされてきたことございまして、医療提供体制に対する負荷が少し軽くなることを踏まえて、あまり軽い段階からアラートを出す必要はないだろうということで修正をさせていただいたものでございます。これは、ご参考までにご覧いただければと思います。

それから、9ページ以降の資料でございますが、これは、政府の対策本部会議で示された資料でございます。第1波以降の感染者の推移等のグラフが出てございます。

例えば10ページをご覧くださいますと、これが重症者等の推移でございます。第1波に比べて第2波は、実は感染者数が3倍を超える数が確認されたところでございますが、重症者は第1波よりも少ない状況でございます。

この原因は、やはり検査体制等が整備をされて早期発見、早期対応ができるようになったことが大きな原因ではないかと分析をされているところでございますが、第3波が始まっております、第3波におきましても徐々に重症者数が増えている状況でございます。

全国的に第2波においては若者の感染が非常に多かったのですが、少し年齢層が上がってきている状況でございます、重症者の増加が懸念をされているところでもございます。

それから12ページが全国の感染状況の評価でございます、全国的な感染増加が進んでいるという分析になっております。

14ページ以降は「今般の感染拡大に対応したクラスター対策のさらなる強化等について」ということで、国における対策を整理したものがございます。詳細はご覧いただければと思いますが、まず、感染が拡大した場合には、特措法によってエリアや業種を限定した営業時間短縮等の要請が効果的であるというのが国の考え方でございまして、それを支援するために地方創生臨時交付金の追加交付の制度を設けたということでございます。

それから、早期検知しにくいクラスターの対策といたしまして、やはり外国人コミュニティにおけるクラスターの発生が全国的にも問題になっております。そのような在留外国人への対策あるいは職場におけるクラスター対策の徹底、飲食店等における業種別ガイドライン強化などが掲げられているところでございます。

この他、検査医療提供体制の確保、保健所等の人材確保等につきまして国としても対策を強化していきたいと、このような内容になっております。

私からは、以上でございます。

(土屋健康福祉部長)

健康福祉部長の土屋でございます。いつもお世話になっております。ありがとうございます。

それでは、私から回答の前に資料1―2に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

第3波が到来している中であって、これから冬を迎えるに当たりましてインフルエンザ流行に備えた診療・検査体制をどのように構築していくのかということが大きな課題であるところでございます。

私どもといたしましては、三つの課題、言い換えると目標を掲げて対応してまいりたいというように考えてございます。

一つ目は、全ての発熱患者に対して適切に診療・検査が行える体制を構築するのだということ、二つ目は、季節性インフルエンザの流行を極力抑えたいということ、そして三つ目は、実際に医療現場において患者を診療・検査へとつなげるスムーズな流れを構築してまいりたいというこの3点でございます。

それに対しまして、この資料にございます「1 体制の整備状況」についてですが、私

どもは、これまでも同時流行を想定した最大の検査需要を約9,000件と想定し、これに対応できる体制の整備を進めてきているところでございます。

ちなみにこの9,000件の内訳でございますが、その下に書いてございますとおり、一つは季節性インフルエンザが最大に流行した場合の検査需要ということで、過去5年間の最大流行時のピーク時の状況を勘案して1日約7,700件というようにしてございます。

そして、新型コロナウイルスは、疑い患者、疑い例に加えて濃厚接触者、接触者に対する検査も含めておりますが1,200件、合わせて約9,000件と想定をしているところでございます。

現状はどうかということでございますが、その体制を10月末までに整備をしたいと申し上げてまいりました中で、市町村の皆様、そして郡市医師会の皆様にご協力いただいて各診療機関、病院、診療所に手を挙げていただいて診療・検査医療機関を指定しているところでございます。10月26日に手を挙げていただいた491の医療機関を指定したところでございます。

その491の医療機関における検査能力、診療能力はどのぐらいあるのかというものが、この下の囲みに書いてございます。9,000件と私は申し上げておりますが、これは、それぞれの保健機関、医療機関の聞き取りによる積み上げでございますが、診療科の件数は約5,700、検査可能数が約4,100件ということで9,000件には届いていない。これまでの状況と比べると隔世の感がある数字ではございますが、そういうものが現在の状況であります。

そこで、2の「今後の取組」でございますが、目標達成に向けて引き続き取り組むということで、ここに書いてございます4つの点を達成すべく市町村の皆様、医師会と協力して進めてまいるということで、一つは、この491の診療・検査医療機関をもっと増やしていくという観点での取組、そして指定済みのこの診療・検査医療機関の聞き取りによる検査件数、これを最大限にやったらどこまでできるのかということ。また、指定を受けないけれどもかかりつけ患者は診療するという医療機関はたくさんございます。そのような医療機関の診療・検査能力をしっかりと把握するというようなこと。さらには、地域によってはクリニックさんではなくて基幹病院等外来検査センターで対応していくという地域もございます。そのような所については外来検査センターの拡充・強化を図る取組、このような対応をしてまいりたいということでございまして、10月末で491と申し上げましたが、その後、指定を更に進めておりまして、最新の状況は、11月19日、昨日までの指定分で、524まで診療・検査医療機関が伸びているところでございます。

そして、(2)、その一方で季節性インフルエンザの流行を抑えるということで、一番上の内訳で申し上げましたとおり、9,000件の内訳の中でも7,700が季節性インフルエンザでございます。ですから、季節性インフルエンザの流行を抑えるということで以前にも市長会の皆様と町村会の皆様に予防接種の取組等のお願いを申し上げたところでございますが、重症化の危険が高い65歳以上の高齢者の方、更には基礎疾患をお持ちの方を中心にしっかりと予防接種を受けていただく。それとともに手洗いやマスクというような基本的な

そのような感染予防策を取っていただくことでインフルエンザを抑えていきたいと思っています。

こちらにつきましても最新の状況を申し上げますと、これは、定点観測による発生状況を昨年と比較したものでございますが、昨年の9月から11月半ばまでのインフルエンザの発生状況は、長野県内で292件でございました。これに対して本年は1件という状況でございます。

全国はと申しますと、同時期で昨年在5万5,496件に対して本年は171件という状況でございまして、数百分の1、数千分の1というような状況でございます。この状況を何とかこの冬は継続してまいりたいと思いますので、よろしくご協力をお願いしたいというように思います。

3は、発熱患者が増えた場合においてもスムーズな相談、案内ができる体制を整えるということで、診療・検査医療機関の指定と相まってこの相談体制、まずは、かかりつけ医に相談をしていただき、かかりつけ医が診療できる場合はそのまま診察を受けていただく。「うちは、やらないよ」というようなところについては、近隣の診療・検査医療機関をかかりつけ医から紹介していく、そういうことで目詰まりのない発熱患者の流れを作っていくというように考えております。

もちろん保健所においても相談センターを設置いたしまして、夜間、土・日等の対応をしていまいるというようなことであります。

次ページは、その流れを図と言いますか絵にしたものでございますので、参考までにご覧いただければと思っておりますか

それでは、ご要望いただいた点についてご回答を申し上げたいと思います。「新型コロナウイルス感染症への対応について」ということで今井岡谷市長さんからご要望をいただきました。3点、主に内容があったというように思っております。一つ一つお答えしてまいりたいと思います。

はじめに、公的医療機関の経営悪化に歯止めをかけるような財政支援をというような点でございまして。

まずは、新型コロナウイルス感染症の外来・入院医療につきましては、公立・公的病院に先頭に立ってお取り組みいただいていることに対しまして深く感謝を申し上げるところでございまして。

そのようなところで、これは、日本病院会等の全国組織が行った調査でございまして、それによりますと、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病院は、受け入れていない病院よりも減収幅が大きいというようなこと、また、月別で見ますと5月が最も厳しく、6月、7月は幾分持ち直し、8月、9月も改善傾向にはあるものの、昨年レベルまでには回復していないというような状況でございまして、依然厳しい状況にあるものと私どもも認識してございます。

これに対しまして、患者を受け入れている医療機関への支援といたしましては、診療報



酬や患者等を受け入れる医療機関に対する空床確保料の補助単価、これを4月に遡って引き上げるといような国を挙げての対応が行われておりますほか、県といたしましても独自に患者を受け入れている医療機関への協力金の支給、また、さらには危険手当に対する財政支援、それから先般でございますが、この高い単価の空床確保料が支払われる重点医療機関につきましては、県としてこれは最大限に広く指定していこうという方針の下、県内39病院を指定させていただいたところでございます。

これを受けて今月末には第1期分として4から7月分の空床確保料をお支払いしてまいってございます。空床確保料については、既に交付決定が済んでおりますので、それぞれの額については、各市長さん方は、ご自分のところの状況は既にご承知のことというように思います。

これに加えまして、11月補正予算におきましても85億円余の追加を継続することとしておりまして、第2期分、第3期分と状況を踏まえて適切に執行してまいりたいというように考えております。

このような対応によりまして、公立病院の経営支援に相当程度の寄与ができるものと期待をしておりますし、そのように私どもも今後とも考えてまいりたいというように思っております。

次に、2点目でございますが、个人防护具の供給確保についてでございます。これまでも新型コロナウイルス感染症に対応する県内医療機関に対しましては、国の調達供給システムがございますので、それを活用いたしましてプッシュ型の配布を行っており、また、不足時においては緊急調達の運用を行うというようなことで確保に努めてきたところでございます。

「現状は」と言いますと、各品目とも一頃に比べて大分供給状況を安定してきているというように認識はしてございますが、県におきましても引き続き備蓄を行って、いざというときに対応できるよう努めてまいりたい、ご要望に応えられるような体制を継続実施してまいりたいと考えております。

また、開業医等へも供給するというご要望でございました。今回指定いたしました診療・検査医療機関に対しましては必要な个人防护具も国から直接供給されることになっておりまして、県においても手続きを進める中で既に配布がされているものと承知をしております。今後もこの个人防护具の関係は、とにかく困った状況があれば、ぜひ私どもや所管の保健所にご相談いただきたいというように思っております。よろしく申し上げます。

最後に3点目でございますが、地域医療構想についてでございます。先ほども申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症への対応は公立・公的病院に中心的役割を果たしていただいているところでございます。

それに対しまして昨今の公立・公的病院の最近の議論の中では、国は一部の急性期医療及び医師派遣機能しか分析対象とせずに地域の実情にそぐわない動きをしているものというように私どもも認識をしております。

また、対象医療機関では、地域に唯一の病院として中山間地の一次医療を担い、在宅医療の提供や看取りの実施をしていく、休日・夜間の一次救急、外来の実施をしているというように県民が安心して暮らしていくために必要不可欠な役割を担っていることは、市町村の皆様とともに私どもも深く認識をしているところでございまして、これらの機能などを再検証の観点にしっかりと入れていただきたいということを国に対しても要望しているところでございますし、また、この点につきましては、9月の県の市長会、町村会で共同して厚生労働副大臣に要望した際にこの項目はしっかりとお願いをしてきたところでございます。今後とも連携をして取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

公立・公的病院再編の動きは、コロナ禍の下で一時ストップしている状況でございます。議論の再開に当たっては、国においてもこの感染症の観点はしっかりと踏まえつつ具体的な方策の検討を進めていきたいというように言っておりますので、私どももそれに対応して国の動きを見ていこうというように考えておりますし、県といたしましては、地域医療構想調整会議などにおいて各医療機関の自主的な取組を基本に関係者による協議の下、必要な病床や医療機能を確保していくというこれまでのスタンスを変えずに、取り組んでまいりたいと考えております。今後も市町村の皆様と情報を共有しつつ、連携して取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今、福田参事さん、また、土屋健康福祉部長さんからお話があったとおりということでございます。

この件につきまして意見交換を行いたいと思っております。ご発言をお願いしたいと思います。宮澤安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

コロナ問題は、全国的、世界的な問題になっているわけですし、県が積極的に取り組んでいただいていることには敬意を表したいと思います。実は、本年の10月23日に国から示されて、まだ少し先になると思いますが、新型コロナのワクチンの接種体制の確保は、実施要項によりますと、このワクチンが実用化された場合ですが、早期に接種を開始できるように準備をあらかじめ進めていくというようなことが示されたということです。実施主体は、市町村と県になっているようですが、市町村に対しましては、ぜひ早めに情報を周知いただきたいということが1点です。また、市町村の役割として医療機関と連携をして接種の実施体制の確保が求められているということでございますが、それぞれ長野県の市町村は、医療機関が充実をしているところと場合によっては必ずしも充実していない地

域格差が医療関係があるように思います。

従って、医療関係者、機関との調整を、例えば各地域振興局ごと、圏域ごとに調整をしていただくような役割を県で担っていただけないでしょうか、お聞きしたいと思います。

(加藤会長)

はい、よろしくお願いします。

(土屋健康福祉部長)

新型コロナウイルス感染症のワクチンにつきましては、ちょうど今、臨時国会において予防接種法の改正が議論されておりまして、昨日、衆議院を通過して参議院に向かい、そのまま成立する見込みというように考えております。

その中身につきましては、費用については全額国庫負担であることとともに、実施主体は市町村にさせていただき、県は、その市町村においてスムーズに実施されるように調整をするというようなことが大きな枠組みであろうかと思えます。今、宮澤市長さんがおっしゃいましたとおり、長野県においては医療機関ごとに様々で異なる事情もございますので、スムーズにワクチンの接種ができますように県としても市町村の皆様と協調して、また、医師会等とも連携をして取り組んでいくことが必要だということと考えておりますので、そのような方向で、詳細はこれからということで、まだ私どもも詳しいことはつかんでおりませんが、いずれにいたしましてもそのような考え方で対応していきたいというように思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。

その他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

コロナ対応につきましては、様々な意見がございますが、引き続き、緊密な連携のもとに施策の展開をお願いしたいと思います。

## **(2) アフターコロナを見据えた観光振興等について**

(加藤会長)

次に、経済部会長の花岡東御市長さんから「アフターコロナを見据えた観光振興等について」のご提案をお願いしたいと思います。

(花岡東御市長)

経済部会長を仰せつかっております東御市長の花岡です。私からは「アフターコロナを見据えた観光振興等について」のご要望をさせていただきます。よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の観光産業が大打撃を受けている中、長野県では、「安全・安心な観光地域づくり」「長期滞在型観光の推進」「信州リピーターの獲得」を3本柱とした「After コロナ時代を見据えた観光振興方針」を立案し、すでに事業展開されているところである。ウィズコロナのうちに受入れ環境を地域一帯で整備しておくことが成否を分けることにつながることから、県や観光機構を中心に市町村や関係団体と連携し、十分な対応となるよう支援を要望する。

さらに、リピーターの獲得に向けて、県内各地の2泊3日から3泊4日程度で回遊可能なエリアを映像などによって紹介することや、Go To キャンペーン終了後も切れ目ない観光需要の喚起につながる施策を検討するよう要望する。

また、コロナ禍を受けて地方への関心が高まっている中、移住の拡大への寄与も期待できる空き家について、その活用が進まない原因の一つになっている家財の処分に対する支援拡充の検討のほか、県と市町村のより一層の情報共有、連携を要望する、ということです。よろしくお願いいたします。

(加藤会長)

ありがとうございます。それにつきまして、県のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

(大槻観光誘客課長)

観光部観光誘客課長の大槻と申します。本日は、部長が出席できませんので私が対応させていただきますが、よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

まず、市長会の皆様方におかれましては、先ほど話もありましたが、昨年の東日本台風から雪不足、そして新型コロナウイルスということで、大変厳しい状況の中で観光振興等へのご協力など様々な面でご支援をいただいていることに対しまして、観光部としてこの場でお礼を申し上げるところでございます。ありがとうございます。

観光部からは、先ほど話がありました「アフターコロナを見据えた観光振興等について」ということですので、説明をさせていただきます。

まず、前半の部分の県や観光機構の連携支援ということですが、先ほど話がありましたが、このコロナの状況を経験いたしまして、人々の行動や価値観が変化をいたしまして、働き方や生活様式等の変革が起きている状況を踏まえまして、資料2にもお付けしておりますが、本年9月に「After コロナ時代を見据えた観光振興方針」を策定させていただきました。3本柱ということで「安全・安心な観光地域づくり」「長期滞在型観光の推進」「信州リピーターの獲得」でございます。この3本柱を着実に推進していくためには、地域内の役割分担に基づき市町村や関係団体と連携をし、地域一帯で環境整備やリスクマネジメントを含めた観光地経営の仕組づくり、DMO や観光協会等の組織づくりをしっかりとしていくことが必要であることから、引き続き、県、また観光機構といたしまして、地域

の状況や資源、戦略は様々でありますので、各地域の実情に応じましたサポート体制を整えまして、主役となります地域を最大限バックアップしていくこととしておりまして、来年度以降もその辺りで予算要望していきたいと考えているところでございますので、皆様方におかれましても引き続きご協力をいただければというように思っているところでございます。

次に、後半部分の切れ目のない観光需要の喚起策ということでございますが、県といたしましては、非常事態宣言解除後の6月・7月に県民による県内宿泊を誘導する宿泊割を実施させていただきまして、約8万人以上の誘客を図ったところでございます。

また、他に観光クーポン券を併せて発行させていただきまして、皆様方の方の道の駅、日帰り温泉、観光地の飲食店のなど約5,000施設でご利用いただきまして、宿泊業だけでなく観光産業全体の需要喚起に努めてきたところでございます。

また、現在は、国のGo To トラベル事業と連動いたしまして、県民向け、全国向けの宿泊割事業によりまして中価格帯の宿泊施設の需要喚起や宿泊客の平日の分散化を行っているところでございます。10月以降は、年末年始を含めた宿泊実績や予約状況、観光需要は回復傾向にあるということでございます。また、中低価格帯の宿泊施設のシェアも前年に比べてアップしているというような事業効果も見られているところでございます。

さらに、これからのウインターシーズンを迎えるに当たりまして、スキー場が徹底して行う感染対策への支援、補助金や既存・新規顧客獲得に向けた戦略的事業を、今年はインバウンド客が見込めないため、いかに国内客を誘導するかということで、そちらの事業についても補助金を出しているところでございます。冬のアクティビティのコンテンツ商品販売の支援などを本日から「アソビュー！」というサイトに半額支援ということで始めさせていただいているところでございます。

今後につきましても、先ほど振興方針にありましてとおり、長期滞在型観光への転換を図るための宿泊連泊エンジョイプランを引き続き実施するほか、これからの感染状況によるGo To トラベルキャンペーンの継続などの動向をしっかりと状況把握いたしまして事業効果が最大限発揮されるよう県施策を検討していきたいというように考えているところでございます。

また、県の公式観光サイト「Go NAGANO」におきまして、趣味・趣向に合わせて旅行コンテンツや各地域の特色を紹介するエリアガイド等、画像や体験記事等を掲載させていただきまして、周遊へ興味、関心を引く取組を今後も更に充実させていきまして、コアな信州ファン、リピーター獲得につなげていきたいというように考えているところでございます。

いずれにしましても、観光産業が地域経済において重要な役割を担っている本県といたしましては、このコロナ禍の中で、観光事業者全体で経済効果が波及するように、今後もきめ細かく、また、切れ目なく事業を実施していきたいと思っておりますので、引き続き市長会の皆様にもご協力をお願いするところでございます。

観光誘客課からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(田下建設部長)

建設部でございます。日頃からご支援、ご協力いただき、感謝申し上げます。それでは、空き家の利用促進ということでご回答したいと思います。

コロナの影響で空き家物件等への問い合わせが多くなっていると認識しているところでございます。

県は、これまで10広域ごとに空き家対策地域連絡会を設置しておりまして、市町村の情報あるいは課題共有等に対して取り組んできているというような状況になっておりますが、今後ともしっかりと空き家対策支援に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

国の動向でございますが、空き家の特措法の施行から5年が経過した状況になっておりまして、国による空き家対策の支援強化が検討されている段階でございます。

令和3年度、これは、まだ概算要求の段階でございますが、一応、予算要求によりまして、空き家対策の総合支援事業の要求額が対前年度比3割増しで要求しているというような状況でございます。

また、除却等の要望もあるわけでございますが、将来的に特定空家等になる蓋然性が高い空き家等の除却等に対して支援を強化することなどが要求されているところでございます。

市町村が実施する空き家の家財処分に対する支援拡充ということでございますが、確かに仏壇等の捨てられない物があるからという理由でなかなか利用促進が図られないことは認識しているところでございます。

いずれにしましても、国等の動向を注視させていただいて、有効な対策等につきましては、市町村さんとまた共に検討してまいりたいと考えておりますが、国に対しても機会を見て要望してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

企画振興部長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

地方回帰に関する施策全体について少し触れさせていただければと思いますが、19市全てにご参加いただいております「楽園信州」推進協議会があるのですが、昨年3月にそこで信州暮らし推進方針を打ち立てました。そこでは、単なる移住施策という取組ではなく、仕事と暮らしをセットで呼び込むこと、それからなかなか移住はハードルが高いので、そこにつなぐまでの関係人口やつながり人口、この二つを重点的に取り組もうということでこれまでやってきました。

現在、このコロナ禍におきまして非常に地方回帰の動きが追い風にもなっているわけで

して、これは、細かい分析をしなければいけないのですが、ここ半年ぐらいの対東京を見ますと、東京からの出より入りの方が多いような状況になっています。この動きをどのように続けていくかということであるのですが、先般の部会において、資料3にもありますとおり、これは9月補正予算でもうお認めいただき、執行している事業ですが、全国に向けてのプロモーションを強化していくことや、リゾートテレワーク（ワーケーション）を進めていく、それから企業を呼び込んでいくことを強化していこうという取組を既に進めております。

また、これに加えて、今日は資料が間に合わなかったのですが、私どもは銀座 NAGANO という長野県の情報活動拠点があるのですが、そこにおきまして、現在、移住や職業相談を4階でやっているのですが、そこは事務スペースも兼ねていますので非常に手狭になっていますので、この地方回帰、信州回帰の動きを捉えて、この際、ちょうど5階のスペースを確保することができましたので、そのような相談コーナーや様々な県産品の紹介をするスペース、発信拠点、活動拠点を拡充していこうという補正予算を計上しておりますので、またこの辺りについても市町村の皆様にもご利用しやすいような形でやっていければと思います。様々な施策を展開するに当たって、やはり信州回帰に関する人を呼び込む、企業を呼び込むものにつきましては、少し体系立ててプロジェクト的に皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。それぞれ、部長からもお答えいただいたところでございます。これにつきまして、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

三木須坂市長さん。

(三木須坂市長)

今、伊藤部長からご説明がありました銀座 NAGANO の関係ですが、私も、再三、銀座 NAGANO へ行っているのですが、1階、2階も含めて大変すばらしいと思います。

ただ、今、お話のように事務室が非常に狭いので移住の相談をするときに気の毒なのですね。来たお客様にとってもあの狭さの中で話をしていると、いろいろとプライバシーに関するようなお話もしなければいけない、それをまた聞く職員も気を使うもので、今、お話がありましたように上の階を借りられるということであれば、借りてもらえればありがたいと思います。そうしますと、例えば長野広域連合の場合には連携して移住相談したりしているのですが、そのような場合でもブースを幾つか設けてやることができますので、ぜひお願いしたいと思います。

手狭であることと、今のちょうど信州の人气がというようなことも踏まえてそのような形でやっていただければ非常にありがたいと思います。

併せて県産品も、このコロナの場でなかなか販売できないものですから、銀座 NAGANO で販売することによってまたお客さんが増えることもありますので、ぜひ県でそのようなところでやってもらえると大変ありがたく思います。よろしくお願いします。

以上です。

(加藤会長)

ありがとうございます。これは要望でいいですか。

(三木須坂市長)

結構です。

(加藤会長)

はい、分かりました。ありがとうございます。

その他にございますでしょうか。

なければ、この辺りで提案を移りたいと思います。

観光振興につきましては、アフターコロナを見据える中で、今後とも、県と市町村の一層の情報共有と連携強化をお願いしたいと思います。

### **(3) DX・デジタル化の推進について**

(加藤会長)

次に、総務文教部会の三木須坂市長さんから、「DX・デジタル化の推進について」ご提案をお願いしたいと思います。

(三木須坂市長)

総務文教部会の須坂市長の三木です。それでは、着座で説明させていただきます。

私からは、先ほど阿部知事からのご挨拶にもありましたように「DX・デジタル化の推進について」の要望をお願い申し上げます。

行政手続きのデジタル化の推進や地方自治体の情報システムの標準化、AI等の最先端技術の活用による住民の利便性向上の実現など、Society5.0時代にふさわしい環境を整えることが重要な課題となっております。幸い、菅内閣の発足によりまして、菅首相自体が国では、デジタル庁の創設や国と地方自治体のシステムの統一・標準化など、デジタル改革が一気に加速しようとしております。

私も全国市長会などに出席しましてデジタルの関係のいろいろな講演等を聞きますと、県と市町村の連携を取っているところは、ほとんどないわけでありまして。市町村で連携するところはあるんですが、長野県の場合には小規模町村が多いものですから、連携できれば非常にいいのではないかと考えております。



なお、長野県におきましては、先端技術活用推進協議会の設立をしていただきました。私は、これからは長野県の人材だけでなく、外部人材を呼んだり、また、外部のネットワークを使ったりすることが大事ではないかと思っています。

そして、本年7月には「長野県 DX 戦略」によりまして取組が始まっております。感謝申し上げます。そのうちのスマートハイランド推進プログラムは、今、申しあげましたように県と市町村の共通業務における ICT システムの共同利用に向けて検討を進めていただいているわけですが、県と市町村の共通業務について検討していただくことも大変重要であります。もう一つは、77 市町村がありますので、県とは直接関係なく市町村だけの共通のアプリのようなものもこれからの県のノウハウ、それから外部人材等をお願いしてやっていくことが大事ではないかと思っています。

私が入り一つ危機感を持っておりますことは、今、東京の大手のプロバイダー等が県内に入ってくることによりまして、長野県内の IT の産業自体が中央集権的になってしまうのではないかと、そうではなくて、この長野県内で IT の企業自体を育てていくことが大事ではないか、そのような面でアプリの開発等について検討してもらえれば大変ありがたいと思っています。

それから、GIGA スクール構想につきましては、国・県の大変なご支援によりまして児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、各校において十分に活用できる環境を実現するような形になりました。長野県教育の魅力を大きく高めるチャンスでもありますし、将来の人材を育てるという観点からすれば、教育の分野だけでなく広く意味があることだと思っています。端末や校内ネットワーク整備、ソフトウェアやセキュリティシステム等の導入に係る経費の支援充実はもとより、学習ソフトウェアの充実と、その活用に向けた支援員の育成、また、先生方は非常に大変だと思いますが、教員の皆さんの研修を充実して、教員の皆さんが IT によって仕事自体が軽減されるような仕組みづくりをしていただきたいと思います。非常に重要な時期でありますので、ぜひ DX の進展につきまして県のご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

(加藤会長)

どうもありがとうございます。

それでは、県のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

(大江先端技術担当部長)

はい、先端技術担当部長の大江から回答させていただきたいと思います。

まず、前段の県と市町村による検討などや行政システムの標準化への対応について回答させていただきます。

現在、国が進めるオンライン申請の推進や市町村の基幹系システムの標準化への対応を

はじめ、様々な分野においてデジタル化が急速に進展しつつある状況というように認識しております。

そして、我々の県 DX 戦略では、県と市町村の共通業務に係る情報システムの共同調達、共同利用を推進し、情報システムの投資効果を最大限に引き出すために、先ほど言及していただきました先端技術活用推進協議会を設置し、検討を進めているところでございます。

加えて汎用的な情報システムを活用していくためには、現在の業務プロセスそのものを見直しいわゆる BPR、業務の見直しを実施することが必要不可欠というように認識しております。

しかしながら、県や多くの市町村においてデジタル技術を活用した行政サービスなどを企画したり BPR を行ったりするデジタル人材が不足している状況ではないかというように考えております。このため、県としては国に対して県と市町村の共同調達の推進やデジタル人材の育成などに対する支援の要望をさせていただいているところでございます。今後とも県としては、まず、民間のデジタル人材の積極的な活用などによって県自らの DX 新体制の強化を図るとともに、市町村の ICT システム共同利用を推進する市町村自治振興組合との連携を一層強化して県と市町村との DX を推進してまいりたいというように思っております。

また、最後にありました地元の IT 産業の育成の観点についてですが、県の DX 戦略においては、スマートハイランド推進プログラムともう一つ、信州 IT バレー構想を推進しております。こちらは、まさにおっしゃったとおり、現に今後の成長産業である IT 産業を育成していくのか、IT 人材を盛り上げていくかというような支援策の取組になっております。この取組についてもしっかりと支援することで中央だけではなく、長野発の IT 企業が生まれるような取組を推進していきたいというように考えております。

(尾島教育次長)

教育次長の尾島でございます。着座にて説明をさせていただきます。

私からは、GIGA スクール構想の推進につきまして説明をさせていただきます。

現在、各市町村におかれましては、1人1台端末とネットワークの整備などを積極的に推進いただきまして感謝を申し上げます。1人1台端末を有効に活用しまして子どもたちの知識・能力を高める教育をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、ご要望がございました端末や校内ネットワークの整備、そしてセキュリティシステムの導入の支援でございますが、これは、国の公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の対象となっておりますので、これをご活用いただきたいと思っております。

また、これまで国に対しましては必要な予算の確保・充実について県としても要望しているところであります。

また、基本的なソフトウェアでございますが、現在、インターネット上で無償提供されております教育クラウド、例えばマイクロソフトやグーグルやアップル等で提供している

ものがございまして、現段階ではこれが有効と考えております。全県的なクラウド ID の取得やルール作りを市町村教育委員会と進めているところであります。これにより、ウェブ会議や、教員と児童生徒の宿題等のやり取り、また、生徒同士がデータを共有したり意見交換などができたりするようになります。

次に、学習用ソフトウェアの充実についても重要だと思っています。国でもデジタル教科書が議論になっていますし、AI ドリル等の導入を検討している市町村教育委員会もあると承知しております。国の概算要求では、デジタル教科書の実証研究などが盛り込まれておりますが、国の動向を注視しまして必要な情報を皆様にも提供していきたいと思っています。

また、人的な支援につきましては、まず、先ほど三木市長からもお話がありましたとおり、教育の ICT スキルの向上が大切だと思っています。まず、ウェブ会議システムを使った学習ができるように、8月までオンライン出前講座を開催していました。現在は、更に一歩進みましてクラウドを活用した学習ができるように「教育クラウド使ってみよう出前講座」を開催しておりますので、ぜひご用命いただければと思います。

また、ご要望の ICT 支援員等の配置でございしますが、現在、市町村に教育情報化関係経費として4校に1人分の地方財政措置が講じられております。これについては、更なる充実を国に要望していきたいと思っています。

最後ですが、県教育委員会では、来年度、ICT 教育推進センター（仮称）を立ち上げ、ここが核となって ICT を活用した効果的な授業のあり方や ICT 支援員等への研修の方法、学習の教材の研究などを行い、その内容を各学校や市町村教育委員会と共有していきたいと思っています。

これによりまして、ICT を活用した教育の充実が更に着実に進むように考えているところです。今後も、ICT を活用しまして豊かな教育が展開されますよう県としても市町村の皆様と情報共有を図りながら一緒に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上でございます。

（加藤会長）

はい、ありがとうございます。それぞれにご回答いただいたところでございます。これにつきまして皆様からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

どうぞ、伊藤駒ヶ根市長さん。

（伊藤駒ヶ根市長）

駒ヶ根市の伊藤でございます。GIGA スクール構想につきまして2点お願いをしたいと思います。

駒ヶ根市は、恥ずかしながらこのコロナ以前は、小・中学校に端末がほとんどありませ

んでした。それで、今回の GIGA スクール構想の見直しのお金を使いまして、全生徒・児童に 1 人 1 台配布しようということで今は進めております。県にお世話になっているところでもあります。

初年度はこれで良いのですが、来年度以降はランニングコストが掛かります。通信費等々、市役所で試算しますと年間およそ 1,600 万円は掛かるだろうという状況なのです。

これを駒ヶ根市単独で毎年負担し続けることは、相当きつい状況になります。我がまちは、ご案内のとおり財政事情があまりよろしくないで、非常にこれが固定費として毎年積み上がるという相当な負担になります。これをぜひ、何とか国あるいは県等で支援をしていただきたい。

そして、今後は、これが今年を入れて 5 年ぐらいたつと、当然、陳腐化してくるわけですね。ソフトあるいはハードの両面とも更新の費用が必要になってくる。これを放っておきますと、また使えなくなって元に戻るという状況になってしまいます。

この更新費用についてもどのような補助金があるのかが現時点では全く不明です。これをまた一から市が担うことは、残念ながら我が市では困難です。ぜひ、今後のランニングコスト、そして更新費用について将来展望を持った計画と支援をお示しいただきたい。

もう一つは人です。ICT 支援員、確かに費用は付いているのですが、肝心の人が見つからない。我がまちのような所に来ていただけるようなふさわしいスキルを持った方を探すことは非常に難しい状況になっております。恐らくこれは、他の小規模な市町村でも当然同じような状況かと思えます。この辺りをぜひ、まとめてブロック単位等々で支援員さんを派遣することを検討できないか、あるいは支援をお願いしたいと思えます。今後も GIGA スクール構想を 5 年、10 年と定着させていくためには来年度以降の取組が最も重要になると思っておりますので、ぜひ手厚い支援をお願いいたします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

それにつきまして、ご回答をお願いします。

(尾島教育次長)

はい。

1 点目でございますが、通信費などランニングコストについては、これまでも国に対しまして必要な予算の確保、支援をするように要望をしておりますので、引き続き国へ要望していきたいと思っております。

もう 1 点の ICT 支援員でございますが、私どももそんなお声を聞いております。これについては、指導主事が各学校を訪問していますので、個別にご相談いただければできる限りの対応はさせていただきます。よろしく申し上げます。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。

その他にございますでしょうか。

今井茅野市長さん、はい、どうぞ。

(今井茅野市長)

先ほど IT バレー構想の話が若干出たものですから、現在の進捗状況等をもう少し詳しく教えていただければと思います。

(加藤会長)

お願いします。

(大江先端技術担当部長)

現状の信州 IT バレー構想については、元々、DX 戦略よりも先に信州 IT バレー構想をまとめました。その次にやったことは、信州 IT バレー構想の協議会 NIT を、テクノ財団を事務局にして立ち上げたところでございます。

その後、その中の取組をこれから始めていこうというときにコロナが来てそれぞれの個別の取組はやっているのですが、大きな取組のところがなかなかまだ進んでいない状況かと私は認識しております。主体が産業労働部にありますので、私が聞いているところでは、このような状況です。大きなところとしては、11月に「Nagano Fledge (ナガノフレッジ)」というイベントを実施したところでございます。こちらは、我々もやっているのですが、アプリケーション・コンテストをやっております。例えば、小学生から30歳以下の全国の119人ぐらいの人たちが応募していただいて、その中で優秀な発表に対して賞を出すなどのように、徐々に一つ一つの取組が進んでいるところかというように認識しているところでございます。

(小岩副知事)

私から少し補足をします。今、大江部長が頑張って答弁させていただいたのですが、基本は産業労働部の方でございますので、全体を見ている私の立場からお話をさせていただきますと、信州 IT バレー構想につきましては、その着眼点としまして人材を確保することと企業の集積を目指すというところ、そして県内の IT 産業の生産力と言うか、商業力、その稼ぎの部分を増やしていくことを目標に進めていこうと今は目標を立てております。若手や小中学生のような将来の人材に対してどのようなアプローチをしていくかということについては比較的取組は進めてきております。

ただ、一方、先ほどの三木市長さんのご質問と関連するのですが、県内の現状の IT 関係企業を強化していくと言いますか、これからの潮流に乗っていけるような人材を育ててい

くというような部分の取組がこれからは必要になってくるという問題意識を持っておりまして、この辺りをどのように打ち出していくかということは今まさに庁内で議論しているところでございます。

もう一つは、IT 関係の産業以外の、通常の様々な企業の中で、いわゆるデジタル人材と言いますか、ICT の機器を使いこなせる、あるいは、どういうことが必要なのかという目利きができるような人材、これは IT 産業に限らず各産業で必要だという声をいただいておりますので、この辺りをどのように育てていくのか、あるいは、どのようにつないでいくのかということ、今、信州 IT バレー推進協議会も含めてどういうことができるかということ、これをまさに議論しているところでございますので、できれば当初予算に向けてこの辺りを進めていきたいというように取り組んでいるところでございます。

以上です。

(加藤会長)

はい、今井茅野市長さん。

(今井茅野市長)

はい、ありがとうございます。

IT バレー構想の当初のお考え等を産業労働部から具体的に事業を推進する構想をお聞きした中で、県内でどうも地域の偏りがあるのではないかと私には危惧をしているところであります。その辺りのことをよく考慮していただいて重点化していただければありがたいというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

(加藤会長)

はい、小岩副知事さん、お願いします。

(小岩副知事)

はい。

茅野市長さんの問題意識は理解しておりますので、その点は、しっかり考慮したいと思っております。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

その他にいかがでしょうか。

金子諏訪市長さん。

(金子諏訪市長)

いつもお世話になりましてありがとうございます。

デジタル化、システムの統一・標準化ということは、先ほどもご説明があったように業務の見直しが不可欠だという前提でと、まさにそうだと思っております。

当市も「業務スマート化プロジェクト」を今年度の当初から係を新設いたしまして「行革機動隊」という名前を付けて計画書を作って進めているところなのですが、これは、私たち諏訪市が単独でやっても、やはり汎用性についてはつながらない。ということは、やはり全県で県の調整の下で、ある程度「この分野はこれで行きましょう」というか「このような形で」というマニュアルのようなもので先導した指導をいただくということで、より効果的な活動になっていくというような感じもいたします。そのところは、ぜひリーダーシップをお取りいただいておりますことと、諏訪市は6市町村でシステムの共同化を本当に少しずつですが進めております。

その中で、既に例えば富士通さんやNECさんなどと契約をしていますので、各市町村が、そうすると契約の年限がずれてしまいますと、その採算をしっかりと取ろうと思うと「あと1年だから待ってください」というように、そのずれが延々と続いてしまうわけです。そうすると、あと1年や2年の残りの契約金額をある程度補填してもらうことによって、汎用性のある全体的なシステムに早く到達できるというようなこともありますので、そのような支援の工夫など、その辺りは、多分、スピードがIT関連は必要だと思いますので、ぜひ県のご指導、ご支援をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(加藤会長)

それについてどうですか。

(大江先端技術担当部長)

ご指摘のとおり業務の見直しが必要で、我々は、今、まさに先端技術活用推進協議会の下、スマート自治体ワーキングで検討しております。そのときには、当然、システムだけではなくて、どのような使い方をするのかということも一緒になって議論していこうという形で30の市町村が集まって議論しております。

そこでは、やはり単純にシステムだけではなくて使い方マニュアルのようなものを一緒になって検討して皆で共有していきたいというように考えておるところでございます。

また、契約の年限についてどうしていくかということは、一つ知恵が必要になることと、国に対して支援を求めていくことかというように考えております。

例えば、クラウドサービスのようなことであれば、これまではサービス料で払っていくことができますので、一旦、クラウドサービスとして契約して、後から移行のタイミングでそれぞれのサービスを適用していったり、そういうこともあらかじめベンダーさんとも調達のときに調整したり、そのようないろいろな工夫があるのかなと思いますので、そのような部分を含めて研究していきたいということと、何よりもやはりシステム移行に対す

る国の支援が必要だと思いますので、国に対して積極的な要望をしていきたいというように考えております。

(金子諏訪市長)

ありがとうございます。

あと、教育委員会の学校の先生が2万8,000人ぐらいいらっしゃると思います。これは、全県を異動して転勤して回るわけですが、校務システムは、そういう意味では教育委員会が主導されて早く統一化を図ることが効果的ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(尾島教育次長)

はい、校務支援システムでありますが、長野県 ICT 学び推進委員会を作っておりまして、その中で、基本的には、今、おっしゃったように県内統一で進める方向で検討しています。

(加藤会長)

ありがとうございます。

その他にございますでしょうか。

(三木須坂市長)

少し教えていただきたいのですが、私は、高校のときの IT 教育はとても大事だと思いますが、例えば工業系の高校でそういうことをされているのかどうか、今後、そのような見込みがあるのかどうか、そういうことを少し教えていただきたいと思ひます。高校のときに覚えると大分違ひと思ひますから、ぜひ。

(加藤会長)

はい、お願ひします。

(尾島教育次長)

高校の例えば工業科では、独自にパソコンルームを用意して ICT 教育を進めていますので、そういうものもこれからの時代に合うような形で充実させていかなければいけないと思ひます。

(三木須坂市長)

今、記憶にないのですが、国で民間の専門家を送ってくれるような制度もあるとお聞きしたのですが、そのような制度の活用のようなものを工業系の高校で考えてもらえれば非常にありがたいと思ひます。ただ単なる授業ではなくて、ある程度、徹底してやる必要が



あるのではないかと。私は、素人ですからよく分からないのですが、そういうことをやっても信州教育として良いのではないかと考えていますので、少しお聞きしたいと思います。

(尾島教育次長)

はい、ありがとうございます。今、社会に開かれた教育課程ということで、いろいろな企業さんなどに応援をいただきながら取組を進めていますので、そのような中で専門人材の方のお力添えをいただきたいと思います。

(加藤会長)

よろしいでしょうか。

少し私から単純なご質問で申し訳ないのですが、国がデジタル化を一気に推進していく中で、企業もデジタル化へ進む。そしてまた、小学校・中学校につきましてもこのような形で端末を一気に導入させる。

そのような中でハードはそろそろわけですが、現実には例えば教員の指導レベルをどのようにこれからやっていくのか。そのようになってきますと、支援員の確保が本当にできるかどうか。結局、物はそろったけれども動かせないと、このような事態になるのではないかと少し心配しているのですが、その辺りの体制を、特に市町村の中では、先ほどお話がありましたように、それぞれに濃淡があるわけでありまして。その辺りの指導を県ではどのような案を持って今後進めていくのか、少し心配になってきているので教えていただければと思います。

(尾島教育次長)

まず、1点目の教員の指導レベルでございます。ご指摘のように、今は、やはりICTが得意な先生、そして、これから学ぼうという先生の両方いらっしゃると思います。そのときに、先ほども少し申し上げましたが、8月までにはウェブ会議システム、Zoomのようなものは使えるようになるという研修をしまして、今は教育クラウドを使ってみようという研修をしております。

その研修の方法につきましては、来年度設置予定のICT教育推進センターにおいて、ここには信大教育学部の先生にも入っていただきながら知見を生かしてやっていきたいと思っておりますが、その中で検討していきたいと思っております。

また、センターではICT支援員の研修もやりたいと思っております。ICT教育全般につきまして、市町村の皆様にもお伝えしながら充実を図っていきたく思っているところでございます。

ICT支援員の不足についても、この中で対応したいと思っております。

(加藤会長)

不足していたらではなく、不足するのではないかということですが。

(尾島教育次長)

現場の実態を確認しながら確保に努めていきたいと考えています。

(加藤会長)

それは、先ほどお話ししたように個々の学校で対応するのではなくて、各市町村を含めて同じ、ある程度のレベルで上がっていかねばいけないと思うので、その辺りは市町村と県とで、端末が入ってきた中で教員の教育計画、それから支援員の確保状況、もう一つは、先ほどお話がありましたように、当然、これは、様々な単費が急激に出てくると、その辺りのお金の問題を含めて全般的に、ぜひ、いろいろとご支援をまたお願いしたいと思います。

以上です。

(尾島教育次長)

はい、いろいろなお声がありますので、お声をしっかりお聴きしながら対応してまいりたいと思います。

(加藤会長)

ありがとうございます。

その他にございますでしょうか。

なければ、次に進めていきたいと思います。

#### **(4) 災害対策について**

(加藤会長)

次に、危機管理建設部会長の柳田佐久市長さんから、「災害対策について」のご提案をお願いしたいと思います。

(柳田佐久市長)

危機管理建設部会長を務めております柳田でございます。危機管理建設部会の議題につきましてご説明をいたします。私からは、災害対策について要望を申し上げます。

近年、毎年のように記録的な豪雨や大型台風、地震などによる自然災害が発生しており、災害の様相も頻発化・激甚化・広域化しております。

県内では、今年の7月豪雨によりまして中南信地域を中心に河川の氾濫や土砂災害によって人的・物的被害があったほか、昨年の東日本台風により被災した自治体は、現在も復旧・復興の途上にあります。今後も気候変動に伴う降水量の増加や南海トラフ地震等の大

規模災害の発生が懸念されており、これらの災害による被害を可能な限り抑止し、住民の生命と財産を守るため、国土強靱化及び防災・減災対策をより一層進めていくとともに、災害発生時におきまして逃げ遅れを出さないこと、避難所の感染症防止対策の徹底と生活環境向上に向けた取組を進めることが急務となっています。

そのような中、降雨時等に住民の避難判断を促すためには、河川監視カメラや危機管理型水位計によりリアルタイムに情報提供することが大変有効であることから、更にこれらの増設を図るとともに、観光や農業など他の目的で設置したカメラの活用の検討を含め、提供可能な情報量を増やすよう要望します。

また、中小河川のハザードマップ作成により社会資本整備総合交付金の適用期限延長などによる財政支援の継続に加え、まちづくりの観点から想定最大規模降雨のほか、計画規模降雨に対応したきめ細やかな洪水浸水想定区域図を要望します。要望書は以上です。

加えて、非常に戸惑いを感じていることは、今年、佐久市におきましては千曲川の浸水想定区域図が出されてハザードマップを出しました。これは、1,000年確率であります。今までは100年確率でしたが、1,000年確率でいただきました。今年度中に佐久市においては28河川の1,000年確率を作っていたと聞いています。来年は、これを市民に伝えなければいけないということになりますが、28河川の入り組んでいる状況を1河川ごとにハザードマップを作るほか、28河川をどのように市民に伝えるかという課題は、これを1枚にしてしまうと可能ですが、1枚にしてしまったら真っ赤になってしまうので、その地図が。これをどのように伝えていったらいいのか。これは、誰がいけないというわけではありませんが、非常に複雑な状況になるのではないかと考えています。浸水想定区域図を、今、作っていらっしゃると思いますが、私たちの市町村にどのような渡され方を今、考えているか、通告していませんが分かったら教えていただきたいと思っています。

(加藤会長)

はい、では、県からお願いします。

(田下建設部長)

はい、建設部でございます。

本当に近年は災害が激甚化している中で対策を急がなければいけないということで、ハード対策を着実に進めていく必要を感じているところでございます。

また、昨年、東日本台風災害、今年も7月豪雨災害ということで、かなり長い間、雨が降って、地滑り的な災害も頻発したわけでごさいます、地域の皆様に対しましては、かなりご不便、ご不安をお掛けしているような状況が続いていると思います。

進捗状況でございますが、東日本台風災害につきましては、一応、農政、林務、土木、全部を含めて現在までに99パーセントほどは発注になっているような状況です。現在は、渇水期に入っておりますので、次期出水期に向けて、鋭意、作業を進めてまいりたいと考

えているところでございます。

それと7月豪雨災害につきましては、査定が既に終了しております。一部、まだ財務省との協議が残っておりますが、早急に作業を進めさせていただいて復旧工事に移ってまいりたいと考えております。

なお、国道361号の伊那と木曾の間は、木曾側で地滑りが起こって止まっております。それと国道418号も天竜村の所でまだ大崩落が起こって止まっているような状況でして、361号につきましては11月末をもって、今、仮道が建設できましたので、片側交互通行にはなりますが通行を開放してまいりたいと考えております。また、418号につきましては、本当の地元の車だけ時間を制限して通行ができるような状況になっておりまして、引き続き復旧作業に努めてまいりたいと考えているところです。

いずれにしても、防災・減災対策を進めるに当たっては予算の確保が重要だということでございまして、3か年緊急対策ということで令和2年までの予算の中で、例えば今年度は、いわゆる上乗せというような形で300億円ほどの予算を長野県にいただいて対策を進めてきたわけでもございまして、これがやはりなくなってしまうと来年以降の対策が滞ってしまうおそれがあるというようなことの中で、これは、各市さんも本当に積極的に、国土交通省あるいは財務省に対して要望させていただいて感謝しているところであります。県としても、知事を先頭に国土交通、財務省に対して知事から直接伝えて予算の確保に努めてきているところです。今、自民党と政府の間で協議を続けているというような状況になっておりますので、今は本当に正念場になっておりますが、今後5か年間にわたって防災・減災のための強靱化予算が引き続き継続して長野県に配分になるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

そのような中で、近年は、激甚化する降雨に対して流域治水という考え方に基づいて、これは、当然、治水対策、ハード対策ということでは着実に国・県・市町村が連携して進めていかなければいけないと考えているところでもございますが、そのようなハード対策とともにソフト的な対策も進めていかなければいけないということも考えております。これは、危機管理部と連携して環境整備に努めていかなければいけないということでもございますが、特に逃げ遅れゼロ対策というようなことで取り組んでまいりたいと考えておりますし、さらに、どうしても川の中に水を流してしまうと治水対策も着実に進めていくわけではあります。どうしても対策が追い付いていかないということの中で、流出の抑制対策を検討していかざるを得ないというような状況でして、これにつきましては、県有施設も取り組みたいと考えておりますが、引き続き各市さんも流出抑制のための貯留などの検討をぜひともよろしくお願ひしたいところでもございます。

また、県としても、農政部とも連携してため池の利用や田んぼの利用・活用を考えていきたいと考えているところでもございます。

このような対策は、昨年の被害を受けて信濃川水系では緊急対策ということでプログラムを策定しておりますが、現在、他の天竜川水系あるいは木曾川水系も含めて流域治水対

策プログラムを策定しておりまして、これに基づいて国に対して交付金あるいは補助金というようなことで要求してまいりたいと考えているところでございます。

そのような中で、ご質問にあります危機管理型水位計と河川監視カメラの増設の要望をいただいております。昨年までに水位計は300基、カメラは今年度までに196基を設置しているところでありまして、やはり避難に結び付けるには、リアルタイムで絵を見て分かる情報を住民の皆さんに提供することが一番適切だろう、というようなことの中で増設を検討しております。既に市町村からの要望等をヒアリングさせていただいております、今後ともカメラの設置等を行ってまいりたいと考えているところです。

他の設置目的、観光、農業などの目的のカメラ等も利用したらいかがかというご提案をいただいております。当然、活用できるものに関しては検討して活用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ハザードマップ、浸水想定区域の関係でございますが、現在、長野県内の中小河川320河川ほどを対象に浸水想定区域図を策定しようと作業に取り組んでいるところでございまして、これを今年度は佐久地方を中心に始めまして、4年度までに3か年で作っていかうというような取組を行っているところでございます。

そのような中で浸水想定区域図は、現時点では、やはり河川管理者として施設のみでは防ぎ切れない、大洪水は必ず起こるものというような下で防災計画を考えるべきだということの中で、1,000分の1確率の想定図を作り、それを示していくというようなことで行っております。

その一方で、佐久市長さんからもご提案がありましたが、やはり水害対策まちづくりでは全面的な真っ赤になってしまうというような話があつて、どのようにまちづくりを進めたらいいのかというようなお話も聞こえてくるところでございまして、その辺りの見当も今後は大事ななということで考えているところでございまして、まず、この1,000分の1の浸水想定区域図は、結構、これ自体も事務費的には多大な額を占めておりますので、そちらを優先させていただいて、それに引き続いてどのような方向が望ましいのかということとは検討させていただきたいと考えております。

それと、浸水想定区域図は県で提供させていただくのですが、ハザードマップの作成は市町村さんをお願いしているのが実際でして、これに対して社会資本整備交付金等の助成がないかというようなことでございます。

法指定河川につきましては、ハザードマップ作成についても交付金が使えらるということで行ってきたのですが、やはり法指定河川以外の中小河川に対しては、ハード対策とセットにならなければ国の交付金が認められないような状況になっておりまして、これについては機会を捉えて国に対してやはり交付金化できないかというようなことで期限の延長を含め、適用の範囲の拡大ということで国にはお願ひしてまいりたいと考えているところでございます。

それで、先ほど追加してこの浸水想定区域図の提供のあり方ということでございまして、

どのような提供のあり方が市さんとしても使いやすいか、また相談させていただきたいと思えます。

以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。

柳田佐久市長さん。

(柳田佐久市長)

お答えいただきまして、ありがとうございます。また、佐久地域ということで言うと、昨年の台風の後、様々な事業を入れていただきまして、そしてまた、この信濃川流域緊急5か年で非常に手厚いと感じます計画を作っていただきました。災害が起きるとこれほど手厚くやってくださるのだなと思って感激するというか、ありがたく感じているところでございます。

また、今の浸水想定区域図については意見交換しながらやっていきたいと思いますということでありました。了解でございます。

それと、これは、部会の中でも議論になったのですが、少し部長さんにも触れていただいたのですが、災害想定区域図となったときに非常に被害が大きい所にまちがあることがあります。住んでいる所があると思えます。それについて違う場面の県の見解として、ハザードマップと立地適正化計画について立適を集中させていくところが実際には災害がとて大きいケースがある。このような所は、市町村に対して、ハザードマップなどを見てまちづくりをきちんとやっていくように指導していく、と言うのですが、今、集積しているまちを、立適を変えてやっていくとなると、そのまちらしさや今まで何百年とあったものの形状が変わることは、非常に私は不自然なことだと思います。

どうしてかと言うと、ハザードマップ上で色が付いている、立地適正化で今後も将来的に集積していかざるを得ない所については、ハード面でカバーしていくしかないのではないかと思います。それでは、立適とハザードマップ浸水想定区域については、ぜひ一緒に考えていっていただきたいと思えますが、ご意見をいただけたらありがたいと思えます。

(田下建設部長)

ありがとうございます。

昨年の洪水を見ても、飯山市は本当に中心街地が水につかってしまったというような状況になっております。立地適正化計画でできる限りまちづくりはそのような場所に誘導しないというような方針は出されておりますが、当然、既存の市街地に対しては、それを移転したりどこかに移したりすることはできませんので、それに対しては、治水、ハード対策でカバーしていくというようなことで考えています。

(柳田佐久市長)

はい、ありがとうございました。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。

その他には。金子諏訪市長さん、お願いします。

(金子諏訪市長)

はい、お願いいたします。

先ほどはデジタル化の話があったのですが、地震については急激なものが到来することがあるのですが、昨今は気象庁の気象予測が相当前からある程度聞こえてきます。

私の小さな経験ですが、平成 18 年に諏訪湖周で 2,500 戸浸水したときは、管内全域に梅雨前線が停滞して 1 週間、10 日と、しとしとと長い雨で、流域全域でとても雨量が増えたのです。

ところが、21 年の時雨量 118 ミリという長野県最高記録の集中的な豪雨が諏訪市内に降りました。そのときは、ピンポイントで土石流が一部の区域に発生して、実際に自然現象なのでどのような雨がそのときに降るかによって対応が変わります。そのときは、諏訪湖の水位は、ほとんど上がらなかったのです、ピンポイントのゲリラ豪雨のときには。

ところが、長雨でしとしとのときには、本当に大変な量が全域に降ると。それは、天竜川の下流も大変だったのですが、今、富岳というコンピューターという世界一ということで、今年も九州で降った雨のときに予測に応じて河川の色が黄色から紫と、どこにどのぐらいの雨量が来ると下流のどこが氾濫する、そのシミュレーションができると思います。

ですから、マップはもちろんとして認識を市民にしてもらう、どこが低いか、どのような流れになるかということは大事ですが、災害が迫っている状況においてそのようデジタル化、コンピューターなどでシミュレーションを動く画像としてお示しいただくことは可能ではないかと思いますが、これから 2、3 年の間に。そうすると私たちも分かりやすいですし、対応も取りやすい、避難もしやすい。これは、雨の場合ですが、そのような技術とのコラボレーション、気象予測と関連しての緊急避難想定シミュレーションのようなものも取り入れていただくとありがたいなという感想を持っております。よろしく申し上げます。

(加藤会長)

では、お願いします。

(田下建設部長)

ありがとうございます。

やはり逃げ遅れゼロを目指して住民に避難していただくためには、より精度の高い情報を出していかなければいけないということで、これは、気象庁、気象台も現実に取り組んでいるところでございます。

当然、国土交通省、また、県も気象庁、気象台と連携してその情報もいただきながら予測を出していくことにしておりますが、何分にも現時点でかなり当たるようにはなっていますが、どうしても局所的な豪雨に対しては精度が少し下がってしまうというような実態がございます。それは、今後とも更に精度を高めていくこととなりますが、国が直轄で管理している大河川については、今年度からリスクラインという形で、河川ごと、サーバーごとに「ここは危険だ」というような情報提供できるようになっています。

これは、実のところ、気象の状況を加味して予測することは、なかなか難しい状況でして、情報管理は、やはり水位の情報から「今後は、このぐらいの水位に到達するぞ」というようなことで出しているということでございまして、県からも国に対してやはり降雨状況を加味した上での洪水予測あるいは土石流の発生に対しても予測ができないかというようなことをお願いはしているところです。

洪水は、水位を基に予測を出していますが、溪流の土石流などになると、なかなかこれは空振りがどうしても多くなってしまいうことで、土壌雨量指数ということで土の中にどれだけの水がしみ込んでいるか、あるいは雨量強度を基に今後想定される局所的な豪雨も加味した上でおおむね3時間前ぐらいに指示が出せるように予測はして、河川砂防情報ステーションなどでも画面で一応出すような形にはしているのですが、なかなかやはり中小河川、溪流となるとこれがどうしても外れてしまう率が高くて、この精度を高めるためには、また更に過去の実際の崩壊した事例と降雨との関係等を常に分析しておりますので、それで精度を高めるような工夫は今後もしてまいりたいと考えています。

(加藤会長)

ありがとうございます。

時間もございますので、あと1問で。

では、宮澤安曇野市長さん、お願いします。

(宮澤安曇野市長)

お願いがあるのですが、この防災対策の中でどこの自治体も今は防災・減災対策が大きな政治課題として取り組んでいるところです。その中で消防団が果たす役割が非常に地域としては大変な役割を果たしていただいております。

県の職員で自宅から通えない皆さんは仕方ないとしても、教職員の皆さんを含めて今後は消防団に加入していただけて地域とともに連携を深めていただけないかということなのです。



私どもは、消防団員が不足してしまっただけで条例定数を減じたのですが、それでもまだ条例定数に満たないというような状況が続いております。消防団員の確保は、どこの自治体でも恐らく難しい状況になっていると思いますし、地域の防災力を強化・充実させるためにも消防庁の長官からも県の職員の皆さんの積極的な消防団加入促進に取り組んでほしいというような通達があったようにお聞きいたしておりますので、この辺りの協力体制などをどのようにお考えでしょうか。

(加藤会長)

はい、お願いします。

(竹内危機管理部長)

危機管理部長の竹内でございます。

消防団の役割は、宮澤市長がおっしゃるとおり非常に重要であると思っています。私どもも様々な工夫で消防団員確保に努めておりますし、市長がおっしゃるとおり、やはり各自治体、県も含めてできるだけ入ることが重要だと思っています。

私どもも県の職員がどのくらい消防団に入っているか調査をしているのですが、やはりなかなか異動も多いことから多くなっていないのが現状ですが、できるだけそういうことは進めていきたいというように考えています。

(宮澤安曇野市長)

お願いします。

私どもは、市の職員を採用するときには、必ず適齢者には消防団に入ってほしいと要請をしているのですが、県の職員の皆さんの団員は1人もいないという状況をご理解ください。

(加藤会長)

ありがとうございます。それでは、この辺りで次の議案に移りたいと思います。

## **(5) 気候変動対策の推進について**

(加藤会長)

最後になりますが、社会環境部会長の今井岡谷市長さんから「気候変動対策の推進について」のご提案をお願いしたいと思います。

(今井岡谷市長)

社会環境部会からは二つめの要望ということでございます。よろしくお願ひいたします。今日のこの異常な暖かさもそうだろうな、と思いながらの要望でございますが、「気候変

動対策の推進について」の要望でございます。

長野県では、昨年12月に「気候非常事態宣言」を行い、県内全市町村がこれに賛同したところでございます。

さらに、本年4月1日、この宣言の理念を具現化する「長野県気候危機突破方針」が発表されました。

2050年度までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするこの方針には、エネルギー消費量の7割削減や再生可能エネルギー生産量を3倍にすること、地域主導による再生可能エネルギー事業の推進等、6項目にわたる記載があるわけですが、市町村が連携して実行していくには、更に具体的な取組方法を検討する必要があると考えております。これにつきましては、今後、研究会等で具体化していくこととしているところでございますが、国でもこのような方針が発表されたところでございまして、正面から見ると異なっている大きな壁を潜るようになっておりますので、検討状況やその結果等の情報につきましては、ぜひ市町村をはじめ県民全体が参加するためにも県民に向けて分かりやすく伝えていただきますよう要望をしたいと思います。

以上です。

(加藤会長)

では、県からお願いいたします。

(猿田環境部長)

環境部長の猿田吉秀でございます。それでは、私からお答えさせていただきます。お配りました資料5がございまして、それをご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

今、今井市長さんからご紹介がありました本年4月1日に出しました県の「気候危機突破方針」が前半に記載させていただいております。

3枚物の資料ですが、1枚おめくりいただきまして、1枚目の裏にございます6項目というのは、そこに記載の内容でございまして、若干、ビジュアルなものをその次のページに用意してありますので、これで、まず、県が今、描いている内容についてお話ししたいと思います。

地球温暖化をもたらしております様々なガスがありますが、その主たるものは二酸化炭素、CO<sub>2</sub>でございまして、そのほとんどがエネルギーに由来しているということでございます。

このため、地球温暖化対策を考える上では、エネルギーに着目して考えることが定量的に捉えやすいということで、①②ということでそこに記載しておりますが、まず、①でエネルギー消費量自体を減らす、かつ、それを脱炭素化することが一つの対策となります。

それでもエネルギーは決してゼロにはなりませんので、必要なエネルギー量を下の②の

再生可能エネルギーで賄うということで消費量の7割削減、再生可能エネルギーの3倍以上拡大という絵が描かれています。

①を見ていただきますと、小さい字で恐縮ですが、運輸部門、家庭部門、業務部門、産業部門という形で4つに部門を分けてエネルギー消費を捉え、それぞれの部門で一定程度の消費量を減らしていかなければいけないのですが、右にお移りいただきますと「取組(例)」という所がございます。例えば、運輸部門で言いますと「歩いて楽しめるまち」、いわゆるコンパクト+ネットワークのまちづくりになってくるかと思えます。

あるいは、自動車はEV、電気自動車、あるいはFCV、燃料電池自動車、水素の関係ですね、に転換していく、このような取組が例として考えられてございます。

また、家庭部門や業務部門につきましては、キーになるのが建物という捉え方になっておりまして、例えば家庭部門で言いますと、新築は高断熱・高気密ということで、エネルギーをそもそも使わなくても冷暖房ができる、そのような建物を目指す。

業務部門も同様に、「ZEB」と書いてありますが、これは「ゼロ・エネルギー・ビル」の略でございます。公共施設を含めて業務用の建物についてもエネルギーをできるだけ使わないような建物にすることで、結果としてエネルギーの消費を抑えていきたいという考え方になっております。

このような考え方につきましては、現在、この突破方針を具現化するために、これまで環境エネルギー戦略の改定作業を進めてまいりましたが、さきの9月定例会で脱炭素社会づくり条例という新しい条例を議会から提案されて可決いただいております。それが10月から施行されております。

その中では、更に視野を広げて消費等の考え方に触れた上で、かつ、県・市町村、そして事業者、県民の行動計画を作りなさいということになっています。この関係で、今週の環境審議会に諮問をし直しまして、仮称でございますが、「ゼロカーボン戦略」という県計画を今、作ろうとしております。

今回、ご提案いただいておりますように、県だけではこの計画も、更にはゼロカーボンの実践、実現もできないということで、ぜひ市町村の皆さんと一緒に戦略を練る段階から加わっていただいて意見交換しながら、まず計画を作り、そして実践に移していきたいと考えています。

実は、本日の午前中に市町村の実務担当者レベルの地球温暖化対策自然エネルギー研究会、いわゆる市町村研究会でございますが、第2回目をウェブ形式ではございますが開催させていただきます。多くの市町村の皆さんにこの会議に参加いただいております。

これを皮切りにして、先ほど申し上げましたように対策もかなり多岐にわたり、また、いろいろな主体が絡んでいくこととなりますので、具体的にもう少し範囲を絞って、例えば、建物、車、あるいは、まちづくりというような形、もちろん再エネもそうですが、部門別に市町村の皆さんと一緒に検討する場を設けていきたいというように考えております。

加えて、市町村の皆さんにぜひ助けをいただきたいところがありまして、それは、2050

年という時間を考えて CO<sub>2</sub> 削減を図っていく上では、やはり主役になる世代が替わってまいります。特に、小中学生のような次の時代を担っていただく若い方々にまず温暖化の危機の話、あるいは自分たちがどのような行動をとれるのだろうか考えるきっかけづくり、そういうことで学ぶという観点からご協力いただければありがたいと思っております。

いずれにしましても、市並びに町村の皆さんと一緒に計画を作り、行動していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(加藤会長)

ありがとうございます。

今井岡谷市長さん。

(今井岡谷市長)

実際にこれをあと 30 年で実現をしていこうとなると、かなりいろいろな部分でパワーが必要だというように思っております。特に、私どもの日常生活もそうですが、こういうものをお願いしたいというものがあるのですが、産業界でいかにこれにご協力をいただけるか、逆に言いますと、産業界でエネルギーを変えていって大変な投資が必要でございます。そのようなところの裏付けを作っていかなければ計画も絵に描いた餅になってしまうのではないかと、理念計画のようなものになってしまうのではないという気がしております。

ですから、産業界の構造変革がまずあって、国、県又は市町村がやっていけるか、このことが一つ非常に大事なポイントだというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、子どもの学習ですとか、そういうことが大事だというように思ひますので、協力を一緒にやってまいりたいと思ひます。

産業界について、そのような部分はどのように考えるのか、その点についてありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

(加藤会長)

時間の都合もござひますので、少し手短にお願ひします。

(猿田環境部長)

ご指摘のとおり、恐らく一番難しいのは産業界になっております。これは、実際に様々な業種の方のご意見をお伺いしながらできる対策を生み出していくという方向になるだろうと思ひます。引き続きよろしくお願ひします。

(加藤会長)

はい、ありがとうございます。まだいろいろとあろうかと思いますが、この辺りで時間の都合もございましたので締めたいと思います。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後になります。総括といたしまして小岩副知事さんから何かご発言がありましたらお願ひしたいと思ひます。

(小岩副知事)

はい、ありがとうございます。本日は、大変ご熱心な意見交換をさせていただきまして誠にありがとうございました。

もとより住民の皆さんと最前線でお向き合われるのは市町村長の皆様でございますので、皆様のご意見をしっかりと承りまして、県としてもしっかりと進んでいきたいというように思っております。

冒頭の知事のビデオメッセージで包括的なご挨拶をさせていただきました。また、個々のテーマにつきましては、各部長からご説明いたしましたので、私は、少し違う観点から一言だけお話をさせていただきますと、これから11月、12月の期間は、恐らく国でも様々な動きが出てくるものと思っております。

一つは、来年年明けには次の補正予算の議論が出てくるだろう、それもそれなりの規模になるのではないかとこのように思っております。これは、しっかりと各市長村長さんにも有効にご活用いただきしっかりと進めていただけるような形での情報提供であったり、一緒に考えるであったり、というようなことを進めていきたいと思っておりますので、お互いアンテナを高くして臨んでいかせていただければなというように思っております。

もう1点が、これからの1か月で来年の税制改正の時期になってまいります。特にこの場で申し上げるべきことで申し上げますと、固定資産税がまた議論のそ上に載っております。これは、例年、固定資産税の減税は通常載るのですが、毎年、大体は事業用資産についてですが、今年は3年に1回の評価替えの年でございますので、特に、今年の1月1日現在の地価でこれからその評価をするのですが、それ以降は経済状況が非常に厳しくなると地価は下がっているはずだと。なので、この落ちた部分は何とかならないのか、というような議論がどうもなされるようでございます。これは、3年間固定になりますので、皆様の税収という観点からはかなり影響が大きいと思ひます。この辺りもまさに市長さん、また、町村長さん、市長会さん、町村会さんにしっかりと声を上げていただかなければなかなか声が届きません。まず、県と歩調を合わせて一緒に声を届けていくことが必要になってまいるかと思っておりますので、この辺りもしっかり連携を取らせていただきたいというように思っております。

最後になります。本日は誠にたくさんの貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。これからはどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、ありがとうございました。

(加藤会長)

どうもありがとうございました。

本日は、市長会からの提案・要望につきまして、小岩副知事さんはじめ、県の皆様から丁寧なご回答をいただき、誠にありがとうございました。活発な意見交換とすることができましたことにお礼を申し上げたいと思います。

今後とも、ぜひよろしくご指導をお願い申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

## 5 開 会

(青木事務局長)

長時間に渡りましてご懇談いただきまして、大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、本日の懇談会を終了とさせていただきます。